

魚津市告示第146号

指定管理者の指定について

魚津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年魚津市条例第25号）第4条の規定により、指定管理者を次のとおり指定したので、同条例第5条第1項の規定により告示する。

令和8年6月18日

魚津市長 村椿 晃

施設の名称	指定管理者となる団体等の名称	主たる事務所の所在地	施設の名称
魚津市上野方コミュニティセンター	上野方地域振興会	魚津市大海寺野1370番地	令和8年8月1日から令和11年3月31日まで
魚津市地域福祉拠点施設	社会福祉法人魚津市社会福祉協議会	魚津市新金屋二丁目13番26号	令和8年8月1日から令和11年3月31日まで